

第4回 物部川流域治水協議会

議事録

日時：令和3年2月8日(月)15:00～15:50

場所：高知河川国道事務所4階会議室

1. 出席者

- ・高知市長 岡崎 誠也（代理出席：都市建設部副部長 石川 隆夫）
- ・南国市長 平山 耕三
- ・香南市長 清藤 真司
- ・香美市長 法光院 晶一
- ・高知県危機管理部長 堀田 幸雄（代理出席：危機管理部副部長 竹崎 幸博）
- ・高知県農業振興部長 西岡 幸生（代理出席：農業振興部副部長 有馬 弘一）
- ・高知県林業振興・環境部長 川村 竜哉
- ・高知県土木部長 村田 重雄（代理出席：副部長 浦田 敏郎）
- ・中国四国農政局高知南国農地整備事業所長 児島 学
- ・四国森林管理局高知中部森林管理署長 吉良 崇夫
- ・森林整備センター高知水源林整備事務所長 木立 英一
- ・高知地方気象台長 佐伯 亮介
- ・四国地方整備局高知河川国道事務所長 多田 直人

2. 議事

事務局より、規約の変更、流域治水に関連する各構成員の取組について説明。

○（南国市）

南国市は物部川の氾濫により広範囲での浸水が発生する。特に物部川に近い岩村地区や日章地区においては、家屋倒壊等氾濫想定区域がみられ介護事業所等も位置している。そのような状況から事前に避難することが重要であるが、浸水範囲が広いため地域住民が実際にどこに避難したらよいか判断が難しいと考える。そのため、逃げ遅れた人が避難できるような、鉄筋コンクリート3階建ての流されない建物を確保することが必要である。そのような建物を建設しやすくするように、市街化調整区域の規制を緩めるなどの検討ができないか。また、海岸線に県管理の放水路が2箇所あり、東側にある1箇所は土砂堆積によって水が流れていないのではないかという意見が地元からでている。放水路の維持管理についてもご検討いただきたい。

○（高知県土木課）

放水路は、長寿命化計画に基づいて順次適正な維持管理を進めている。

○（高知河川国道事務所）

流域治水のために規制が強化されて市街化調整区域での開発がしにくくなっている一方で、市街化調整区域において深刻な被害が発生するおそれがあり、避難ビルで対応せざるを得ないような箇所が多くみられるのであれば、その対応について検討していくことも今後おこなっていききたい。

○（南国市）

集落がなくなってしまうと農地の管理にも支障をきたす。集落の維持は行っていききたいので、避難場所の確保については何らかの対策は考えていききたい。

○（香南市）

物部川流域で活動している様々な団体や関係者をどんどん巻き込んでいくことも今後重要になってくると思う。事務局がバラバラでいろんな会議がいくつもあるため、それを巻き込んでいくような役割が流域治水協議会にもあったらよいのではないかな。

○（高知河川国道事務所）

可能であれば全体をまとめた会議や集水域毎の会議開催等を取りまとめていただける事務局があるとありがたい。高知河川国道事務所が事務局となると、どうしても河川部局がメインになってしまうため、山林分野が弱くなってしまう。

○（高知県林業振興・環境部）

環境共生課が事務局を行っている物部川清流保全推進協議会が最も幅広く対応できるのではないかと考えている。ただし、物部川流域の関係者となると、かなり幅広く多様になってくるため、それぞれの関係者との連携がうまくとれるように会議を行っていくなど、今後検討させていただきたい。

○（高知河川国道事務所）

まずは事務局連絡会議を開催したい。

○（香美市）

今回の流域治水プロジェクトではダムについても言及されているが、今後も検討を続けていきたい。加茂地区で紹介があったように、農地が遊水地の役割を果たしていることを、多くの方々に知っていただく必要がある。この地区以外にも遊水効果がある農地は存在していると考えられ、物部川全体での治水を考えたときには、このような農地の機能が重要であることを理解いただくとともに、いざという時には具体的な補償をすることに話を広げて行っていただきたい。

以上